

新施策（案）

個別事業・取組22 総合相談窓口

年齢や障がいの有無にかかわらず、全ての方を対象に、各々が抱える生活課題に対し、課題解決に向けたアドバイスを行ったり、適切な機関へつなぐ専門員の配置及び福祉と健康に関する制度案内、講演会・研修等企画の紹介等の情報発信機能を果たす「福祉総合相談窓口」を導入します。

個別事業・取組25 生活課題の把握と情報共有の仕組み強化

生活困窮者の支援に関し、市役所庁内および関係機関等との情報共有に努め、支援体制の連携強化を進めます。

個別事業・取組26 生活困窮者の自立支援の推進

生活困窮者の自立に向け、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援を行うとともに就労その他の支援体制を構築します。また、家計に課題を抱える生活困窮者に対し、情報の提供や専門的な助言、指導等を行うことにより、早期に生活が再生されるよう支援します。

個別事業・取組32 多様な市民が交流できる場の構築

年齢や障がいの有無にかかわらず、様々な背景を持った市民が参加できる交流を促進します。また、平成33年度竣工予定の（仮称）新福祉会館では、あらゆる市民に向けた各種イベントや、福祉と健康に関する講演会・講座・研修等を実施します。

個別事業・取組42 社会福祉法人等との連携強化

各施設で事業を実施するうちに気がついた、サービスの対象外ではあるが、支援を必要とする事例や、相談等を集約し、適切な支援につなげる機能を強化します。